

# 第3回 災害対策委員会

平成25年7月26日(金)15:00～  
東海大学校友会館「望星の間」



第3回委員会には31名の委員が出席、災害対策について検討を行いました。  
また、内閣府男女共同参画局の澤井景子男女共同参画推進官をお招きし、  
男女共同参画の視点からの防災・復興についてお話を伺いました。

## 議題1. 男女共同参画の視点からの防災・復興について

内閣府男女共同参画局 男女共同参画推進官  
澤井 景子 様

今年5月に内閣府が発表した「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」について、防災と男女共同参画のこれまでの経緯を踏まえながらお話をいただき、意見交換を行いました。



### 【講演内容】

平成7年の阪神・淡路大震災では、女性の死者数が男性より約1,000人多く、また、災害対応時の家庭的責任が女性に集中しました。平成16年新潟中越地震において内閣府は「女性の視点」担当の局職員を派遣、県に女性の相談窓口設置を依頼。翌17年には防災基本計画に男女共同参画の視点が初めて盛り込まれ、男女のニーズの違い等、男女双方の視点に十分配慮するよう努める旨が明記されました。

しかしながら東日本大震災においても、避難所によっては衛生用品等の生活必需品が不足したり、授乳や着替えをするための場所がなかったり、「女性だから」ということで当然のように食事準備や清掃等を

割り振られたところも見られました。救助・救援、医療及び消火活動、復旧・復興等の担い手として多くの女性が活躍しましたが、意思決定の場への女性の参画は少数でした。こうした状況の改善には、男女共同参画の視点からの災害対応について、平常時から関係者が理解しておくことが重要です。

このような背景に立って、内閣府は「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」及び「解説・事例集」を作成しました。同指針では、過去の災害対応の経験をもとに、地方公共団体が防災・復興に取り組む際の指針となる基本的事項を示しています。企業や消防団等が防災・復興活動に取り組む際にも参考にさせていただきたいと考えています。

講演ではこの他にも、男女共同参画の視点を生かした取組事例をご紹介いただきました。  
同指針及び解説・事例集は、内閣府男女共同参画局ホームページで見ることができます。

<http://www.gender.go.jp/policy/saigai/shishin/>

## 議題2. 生活者の意識向上と家庭における備えの推進について

会員の皆様が取り組まれている生活者の災害リスク削減への取組11事例を事務局よりご紹介。  
委員の皆様による議論を踏まえ、当委員会は会員の皆様の取組事例集を作成してまいります。



### 委員様ご意見（一部）

- 自社で持っている事例が役立つのであればより多くの方に役立てていただき、一方で我々が持っていないノウハウを他社事例から勉強させてもらって、全体でレベルアップしていけるとよい。
- 生活者に備えを進めてもらうために、まず企業が率先して取り組んでいくべきである。
- メッセージの受け手やアプローチの方法をよく考えていかないといけない。

### 事務局より

8月に実施した「大震災への備え取組に関するアンケートご協力のおかげ」につきまして、大変多くの皆様にご回答ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
現在、アンケートのご回答内容を踏まえながら、事例集の制作を鋭意進めているところでございます。  
引き続きご支援ご協力のほど、何卒お願い申し上げます。